

令和5年度 「集落座談会」Q&A

令和6年3月

企画総務部ふれあい課

目 次

○ 開催会場別参加者数について 2

○ Q&A について

営農経済 3 ~ 13

米

園芸

産直資材

鳥獣対策

農機

生活経済

営農指導

信用共済 14 ~ 15

信用

共済

企画総務 16 ~ 21

組合員、総務関係

施設、不稼働資産

○ 開催会場別参加者数について

令和5年度集落座談会一覧表

会場数	月日	曜日	実施時間	支店	開催地区	場所	参集範囲	参加人数	2024/3/8 現在		
									出席者		
									正組合員	准組合員	員外
1	1月24日	水	15:00～18:00	古江	大野	旧大野店	総代、集落委員ほか	19	19	0	0
2	1月25日	木	15:00～16:30	美保関	万原、森山下宇部尾	下宇部尾公民館	組合員	7	5	2	0
3	1月26日	金	15:00～16:30	美保関	海崎、長浜男鹿、福浦	福浦公民館	組合員	2	2	0	0
4	1月27日	土	10:00～12:00	川津	本庄	旧本庄店	総代、集落委員	17	16	0	1
5			14:00～16:00	川津	川津	旧エコロかわつ2階会議室	総代、集落委員ほか	11	8	2	1
6	1月28日	日	10:00～11:30	八雲	八雲	八雲公民館	総代、集落委員	35	26	7	2
7	1月30日	火	14:00～16:30	乃木	忌部	忌部公民館	総代、集落委員	16	16	0	0
8			15:00～16:30	美保関	千酌、笠浦北浦、福積	旧千酌店	組合員	6	6	0	0
9			15:00～18:00	古江	秋鹿	旧秋鹿店	総代、集落委員ほか	18	15	3	0
10	1月31日	水	16:00～18:30	乃木	乃木	乃木支店2階	正組合員	15	15	0	0
11			15:00～18:00	古江	古江	古江支店	総代、集落委員ほか	24	23	1	0
12	2月1日	木	18:30～20:00	島根	大芦	マリゲートしまね	組合員	11	8	3	0
13	2月2日	金	15:00～16:30	美保関	片江、菅浦、笹子	片江ふれあい会館	組合員	6	5	0	1
14			16:00～17:30	八束	八束	八束支店	総代、集落委員 支店運営委員	15	15	0	0
15			16:00～18:30	乃木	中原	旧中原店2階	正組合員	15	13	2	0
16			18:30～20:00	島根	小波	小波集会所	組合員	13	8	5	0
17	2月3日	土	10:00～12:00	川津	持田	旧エコロかわつ2階会議室	総代、集落委員	18	13	3	2
18			15:00～17:00	法吉	黒田	黒田集会所	組合員	18	18	0	0
19			18:00～20:00	川津	朝酌	旧朝酌店	総代、集落委員	17	14	2	1
20	2月4日	日	10:00～11:30	津田	津田	津田支店	総代、集落委員 支店運営委員	14	14	0	0
21			14:30～16:30	法吉	法吉	法吉下公会堂	組合員	18	18	0	0
22	2月6日	火	15:00～16:30	美保関	七類、惣津方田、諸喰	七類自治会館	組合員	10	5	1	4
23			18:30～20:00	津田	大庭	大庭公民館	総代、集落委員 支店運営委員	20	16	3	1
24			18:30～20:00	島根	野波	野波集会所	組合員	26	16	8	2
25			18:30～20:00	法吉	生馬	生馬公民館	組合員 (集落内限定出席)	23	23	0	0
26	2月7日	水	14:00～16:00	法吉	比津	比津集会所	組合員	9	9	0	0
27			15:00～16:30	美保関	雲津、軽尾才	雲津集会所	組合員	7	6	0	1
28			18:30～20:00	島根	加賀	島根支店	組合員	20	12	7	1
29	2月9日	金	18:30～20:00	鹿島	鹿島	鹿島支店 会議室	総代、集落委員	27	19	3	5
30	2月10日	土	10:00～12:00	宍道	宍道	宍道支店	総代、集落委員	22	15	2	5
31			14:00～16:00	宍道	来待	宍道支店	総代、集落委員	18	15	1	2
32			14:00～15:30	津田	竹矢	竹矢公民館	組合員	44	40	3	1
33	2月17日	土	15:00～16:30	東出雲	東出雲	ヨリアイーナ 東出雲	組合員	29	25	2	2
34	2月22日	木	18:00～20:00	玉湯	玉湯	Aコープ2階 会議室	総代、集落委員	32	22	6	4
合計								602	500	66	36
開催会場数				34 会場							
参加者				602 名				(正組合員 500名・准組合員 66名・組合員外 36名)			

○ 「集落座談会」 Q&Aについて

令和5年度「集落座談会」を1月24日から2月22日にかけて34会場で行い、多くの声を寄せていただきました。座談会で賜りましたご意見・ご要望につきましては十分検討し、今後のJA事業運営に反映させていただきます。

※類似の内容については、まとめて記載をしています。

■ 営農経済
(米)

No.	質問・要望	回 答
1	「つや姫」の制約について聞きたい。 【持田】	制約があり、自由に栽培できない状況です。 島根県の設定した面積等の要件に沿って栽培に取り組んでいます。 1. つや姫を30a以上栽培できる生産者 2. 特別栽培米基準での栽培ができる生産者（JAが指定する肥料農薬を使用すること） ※肥料：化学肥料窒素成分4kg以下、農薬：成分数を10成分以下 3. JAへの集荷・販売計画に協力できる生産者 4. 自家採種は不可 なお、『令和6年産水稻稲作ごよみ』（P26）にも栽培要件を記載しております。
2	令和6年産より「ハナエチゼン」に替わり本格栽培される、「つきあかり」について詳しく聞きたい。 【持田、小波】	食味は、「コシヒカリ」と同程度の良食味であり、収穫時期は「ハナエチゼン」と「コシヒカリ」の間位になります。注意する点としては、育苗段階で根の2次伸長がある場合がありますので、育苗の温度管理に注意が必要です。詳しい栽培方法などは米穀畜産課（55-3038）まで、ご相談ください。
3	座談会資料に令和5年産米の「品種別収支比較」が載っているが、早稲の「つきあかり」も入れていただきたい。 【八雲】	「つきあかり」については、令和6年度産から本格的に栽培することとなるため、来年度の座談会資料には収支比較表を載せさせていただきます。
4	「きぬむすめ」の収量が少ないのは、営農指導が足りないのでは。 【生馬】	令和5年産米はカメムシの多発による斑点米被害があり、収量はもちろん、良質な米の比率が低いです。カメムシも近年と違うもの（イネカメムシ）が生息しており、実の入らない状況でした。生態を確認し稲作情報などで随時伝えるほか、今後は有効的な薬剤に切り替えるなどして対応します。
5	米の一等米比率が少ないと感じる。カメムシ被害もあった。防除ヘリコプターでの散布時期がずれていなかったか。散布時期についても検討いただきたい。 【大野】	散布については、稲の状況を確認し、適正時期に散布しております。しかし、令和5年産米はここ十数年見られなかった、イネカメムシの被害が目立ちました。収量にも影響が出る為、イネカメムシの対策については現在島根県とも検討中です。
6	近年、高温が常態化する中で、昨年は水稻経営においても、高温障害やイネカメムシによる品質・収量の低下により減収となっており、今後の対応策、高温耐性品種の選択、栽培方針等を示してもらいたい。	令和5年産米は、夏場の高温の期間が長く、品質低下に繋がったと考えています。特に、コシヒカリは高温障害による品質低下が発生しやすい品種ですので、対策として、高温登熟性に優れた品種（「つや姫」、「きぬむすめ」）への品種転換や、土づくり肥料の施

	【竹矢】	用や、水管理、適期刈取りといった基本技術を励行することも重要です。また、イネカメムシは、国内では50年前に発生して以来の発生で、その生態を確認して必要な防除をしていく必要があると考えています。イネカメムシ被害による不稔（実が登熟しない症状）での収量減も認められており、出穂期の防除が必要です。令和6年産米につきましても、ふれあい訪問日に配布している「今月の稲作情報」や、「稲作メールサービス」を活用して、情報提供をまいります。
7	米の出荷申込書を提出し準備していても、集荷がなく申込書が届いているのか不安になることが多いので対応策を考えてほしい。 【竹矢】	米の集荷については、米出荷申込書が各支店よりラック倉庫へFAX等で送られたものを集計し、運送会社へ依頼をかけています。南管内の運送会社については、依頼を受けた当日に集荷できない場合は、生産者のお宅へ連絡するようになっていますが、今一度、連絡等の徹底を確認し改善に努めます。また、ポストの回収についても、支店にてできる限りの回収に努めていますが、回収の時間等によっては、提出いただいた申込書が翌日夕方の回収になる場合もありますので、提出から集荷までの時間差についてご理解いただくようお願いいたします。
8	フレコン出荷について、以前は通い袋が配達されていたが、4～5年前から生産者が受け取りに出向かなければならなくなった。JAで配付できるよう体制を改善してほしい。 【乃木】	フレコン出荷用の通い袋については、出荷数量が事前に把握できないこと、またサイズの関係で受け取りに出向いていただくよう、すべての生産者をお願いしています。ご了承くださいませようお願いします。
9	「コシヒカリ」をもっと推さないのか。 【千酌】	「コシヒカリ」は高温に弱いので、他の品種「きぬむすめ」等を推奨しています。
10	JAが推している「きぬむすめ」の集荷率が平均を切っている。指導会等はないのか。 【千酌】	11月下旬～12月上旬に4会場で稲作ごよみについての説明会を開催しました。
11	稲作ごよみに「きぬむすめ」は5月上旬に植え付けと書いてあったと思うが、「きぬむすめ」を5月上旬、「コシヒカリ」を5月下旬に植え付けないといけないのか。5月上旬だと高温障害にならないのか。 【千酌】	植え付け時期については、「きぬむすめ」を5月中旬に、「コシヒカリ」を5月下旬にするのをJAでは推奨しています。
12	「コシヒカリ」と「きぬむすめ」を一緒に植えてもいいか。田んぼ面積が小さいため、一気に植えてしまいたい。どちらかにしたいが、高齢者は「コシヒカリ」(2等米)、「きぬむすめ」(1等米)で比べても「コシヒカリ」が美味しいというため「コシヒカリ」をやめられない。 【千酌】	植付時期については、稲作ごよみでお示ししておりますが、状況を鑑みますと同時期でも可能です。
13	育苗センターの苗は毎年良い苗を提供してもらってありがたいが、米の出荷の事で困っている。手数料無しで、一般の業者は庭先集荷をしてく	JAは運送業者に委託していますので、手数料がかかります。ご意見として承ります。

	れる。JAは手数料がかかるので、米の集荷率が低いのもそのせいではないか。 【東出雲】	
14	米の出荷についてライスセンターが解体され、来待店倉庫が一時保管場所になり、宍道地区からは距離がある。JA全農島根農機サポート(株)の空きスペースを一時保管場所として使うことができるか。 【宍道】	申し訳ございませんが使用できません。
15	自分は米を主食としているが、JAは「お米を食べましょう」というようなキャンペーンはしているのか。 【加賀】	くにびき地区本部では、小学校などでの食農教育、農業体験を通じて、また町内の保育所給食には地元で収穫したお米を使ってもらって島根米の美味しさを実感していただいています。

(園芸)

No.	質問・要望	回答
16	産直への漬物出荷について記載されているが、聞くところによると施設等の整備にかなりの費用がかかるということであり、個人農家では実際には無理ではないかと思っている。行政による補助金等の制度はないのか。 【法吉】 【竹矢】 【八束】	食品衛生法に則した施設整備には、多額の投資が必要になることは承知しております。現在、松江市とJAで構成する「松江市農業振興協会」では、JAの産直出荷者を対象に食品衛生法に適合するための施設改修経費に対し支援を行っております。まずはご相談ください。(連絡先：営農企画課 55-3030)
17	昨年の玉葱の収穫についてだが、腐敗が多いと聞いた。原因は何か教えてほしい。 【大野】	昨年は、春先の大風による葉折や「べと病」の発生により注意報が発表されるなど、二次感染や葉枯れ病等の発生が多く、また、収穫期の天候不順等の影響もあり黒カビ、腐敗果が広がったと考えられます。今後、県・JA・生産者が一体となり栽培管理、調整出荷の取組みを行っていきます。
18	くにびき南瓜、レタス野菜の生育は年ごとの気候により左右され栽培暦どおりにならない。現場圃場での指導を希望する。また、栽培者に対し出向く姿勢を見せ、市場状況、生育対応と積極的な情報発信をしてほしい。 【竹矢】	南瓜、レタスは、座談会資料に掲載していますが、新たな地域特産品目であり、栽培講習会や巡回指導に取り組んでいます。巡回や出荷時に市場情勢などもお伝えはしていますが、十分に伝わっていない実態があります。営農指導員は、携帯電話を持ち歩いておりますので、必要に応じて担当者まで問い合わせていただくようお願いします。
19	玉葱の取扱い実績が2.8ha(令和4)→4.0ha(令和5)で急増しているがなぜか。収益性やどこで増えたのか差支えなければ教えてほしい。また令和6年はさらに増える予定なのか。 【千酌】	令和6年産玉葱については、更に作付け面積は増える予定となっています。収益性については年ごとの条件により異なりますが、高収益作物として位置付けており、販売においても注力してまいります。
20	玉葱を300本植えているが、追肥はいつ頃にすればよいか。 【七類】	定植時期にもよりますが、1月～3月に追肥をしてください。
21	広域たまねぎ調整保管施設が斐川にあるが、八束から持ち込むことは出来ない。栽培意欲が湧	くにびき地区本部では本庄選果場にて集荷受付し、斐川の施設に持ち込みを行います。

	<p>かなくなる。 【八束】</p>	
--	------------------------	--

(産直資材)

No.	質問・要望	回 答
22	<p>ジュンテンドーとの協業に向けた話があったが、ジュンテンドーにしてみればメリットは多いと思われる。JA・組合員にとってのメリットは感じられないが、何かあるのか。 【津田】</p>	<p>ジュンテンドーとの協業については、西部の方の地区本部から話が進められており、こちらの地区本部においては、まだまだ検討・協議をしていく段階です。ジュンテンドーとの協業により、JA商品を供給することで組合員、利用者の利便性とJAしまねが発行しています「おさいふカード」とジュンテンドーが発行している「いきいきポイントカード」を連携することで、JA組合員へのポイント優遇サービスができるようになります。</p>
23	<p>ジュンテンドーとの協業について、松江市は2店舗あるものの、川津と大庭にありここら辺にはない。出来れば松江市の西方面での出店等計画してほしい。 【秋鹿】</p>	<p>くにびき地区本部ではジュンテンドーとの協業の前に、内部のプロジェクト等で、グリーンショップふるえをこれまで以上に魅力があり人が集える店舗にするためどうしたら良いか協議を行っています。ご意見は今後に向けた要望として承ります。</p>
24	<p>ジュンテンドーとの協業については、こういう時代なので個人的には仕方のないことだと思う。ジュンテンドーは、山陰合同銀行と資本提携しているが、JAも資本提携するべきではないか。扱っている物については、JAの方が優れていると思っている。 【大庭】</p>	<p>ジュンテンドーとの協業については、西部の方の地区本部から話が進められており、こちらの地区本部においては、まだ白紙の段階です。ジュンテンドーという会社は、以前は松江市内において6店舗あったが、現在はこちらの地区の大庭の大型センターと川津の店舗の2店舗だけになっています。経営状態が悪くなれば、当然撤退をされる。そういうことも踏まえながら今後、慎重に検討していきます。</p>
25	<p>ジュンテンドーと協業した際、JAの売り場面積を確保できるのか。 【忌部】</p>	<p>テナント形式で入店するのではなく、組合員・利用者の利便性向上を目的に、ジュンテンドーでJAマーク品を販売することを検討しています。</p>
26	<p>現在はJAで生産資材を購入しているため懸念はないが、今後ジュンテンドーで取扱う肥料等について、成分が異なるということはないのか。仮に協業が開始された場合、生産資材の予約取り纏めはどうなるのか。 【忌部】</p>	<p>法令での定めがあり、また全農において厳格な品質管理を行っていますことから、成分が異なるというような懸念はありません。また、生産資材の予約取り纏めも現行どおり、引き続き実施していきます。</p>
27	<p>ジュンテンドーとの本格的な協業は、いつ頃始まるのか。 【来待】</p>	<p>資材店舗のない地区本部、いわみ中央と島根おおちが次年度開始予定です。くにびきは今すぐの話ではないです。現在は基本合意の段階で、今後検討していきます。</p>
28	<p>ジュンテンドーでも同等の肥料があると思うが、JAの肥料を置く場合に価格はどうなるの</p>	<p>現在は基本合意の段階で今後検討していきます。</p>

	<p>か。</p> <p>【八束】</p> <p>以前、J Aグリーンかわつにほしい肥料がなくて、グリーンショップふるえまで買いに行った。ジュンテンドーとの協業となると、そんな問題が解消されるのか。</p> <p>【小波】</p> <p>ジュンテンドーとの協業は、来年から全店でおこなわれるのか。</p> <p>【雲津】</p>	<p>ジュンテンドーとの協業については、皆様のご意見や、地域の実情、内部協議を踏まえた中で、検討を進めていきます。肥料・農薬の予約定期配送も行っていきますので、引き続きご利用をお願いします。</p> <p>今回の協業は西部等の資材の店舗がない地区の話であり、くにびきは川津・大庭に店舗はあるため、今はまだジュンテンドー側の主張を聞いたところです。くにびき管内でも提携したほうがいいのか、独自のままだいいかは検討中で、話が進んだら事前にお伝えします。</p>
29	<p>J Aグリーンかわつの収支状況、移転による効果を教えてほしい。</p> <p>【川津】</p>	<p>収支は改善しています。また、サービスを受けていただく上で不便が出ないように、引き続き地区本部としても検討していきます。</p>
30	<p>J Aグリーンかわつの肥料や農薬の品揃えが減って不便を感じている。どのような方針なのか。</p> <p>【野波】</p>	<p>J Aグリーンかわつについては、特に産直の売り場を重点に、広さも十分取って事業を行っています。現在、肥料、農薬については、売り場面積に限りがある中で、産直で出荷できるような品目を限定して販売しています。外売り場に屋根も新設しましたので、さらに力を入れていきます。また、お電話で注文いただくと定期配送も行っていきますのでぜひ、ご利用ください。</p>
31	<p>みしまや東川津店について、産直手数料を15%にしてもらいたい。</p> <p>【川津】</p>	<p>みしまやインショップの手数料については、他の産直コーナーでも20%であり、みしまや東川津店だけ15%にすることは難しいです。みしまやと協議していきます。</p>
32	<p>肥料等について、J Aグリーンの店員に聞いても分からないことが多いため、相談できる体制にしてもらいたい。</p> <p>【川津】</p>	<p>相談体制については、営農指導員を常駐させることは難しいですが、タブレットを活用する等、対応できるような体制づくりを検討していきます。</p>
33	<p>産直への漬物出荷について記載されているが、聞くところによると施設等の整備にかなりの費用がかかるということであり、個人農家では実際には無理ではないかと思っている。行政による補助金等の制度はないのか。</p> <p>【法吉】 【竹矢】 【八束】</p>	<p>食品衛生法に則した施設整備には、多額の投資が必要になることは承知しております。現在、松江市とJ Aで構成する「松江市農業振興協会」では、J Aの産直出荷者を対象に食品衛生法に適合するための施設改修経費に対し支援を行っております。まずはご相談ください。（連絡先：営農企画課 55-3030）</p>
34	<p>グリーンショップのアンケート集約は終わったか。</p> <p>【秋鹿】</p>	<p>グリーンショップふるえ、やくもにてアンケート結果を掲示いたします。</p>
35	<p>以前はグリーンショップふるえによく行ったが、最近は余り足が向かない。産直のインショップの影響もあるかもしれないが、当時は花苗や鉢植えなどを楽しみにしていたことを思い出</p>	<p>ご要望として承ります。</p>

	<p>す。これまで以上に魅力があり、気軽に立ち寄れる店づくりにしていただきたい。</p> <p>【秋鹿】</p>	
36	<p>ここ近年で肥料が高騰し、20 kg袋で2倍近い値段になっており、農業経営にも支障が生じており困惑しているが、何か対策はないのか。</p> <p>【古江】</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、肥料原料の尿素、リン安、加里など中国の輸出制限や、原油高の影響で海上運賃なども上昇し、肥料価格が高騰しております。全農をはじめJAグループとしても原料の調達先の多元化を進め、現在は、2年前に比べ肥料価格は下がっていますが、高止まりの状況は続いており、引き続き安定供給に向けて取り組みを進めます。現在、JAグリーン、グリーンショップで、業績還元特売(2割引)セールを行っておりますので、ご利用ください。*令和6年3月17日(日)まで期間を延長し実施しております。</p>
37	<p>グリーンショップについて、土曜・日曜日にも開店しているが、人件費やその他の費用も相当かかっていると思う。土・日曜日の営業をやめることにより、人件費等がかからなくなる分、資材等の価格を少しでも安くしてもらった方が良いと思う。人件費等の費用をかけて行うメリットが見えない。</p> <p>【津田】</p>	<p>土曜・日曜日の営業に関しては、逆に営業してもらいたいという声があり、そういう声に応えるためにも営業をしています。ご意見として承ります。</p>
38	<p>ほうれん草を栽培しているが、ベト病になってしまった。ぜひ、野菜の講習会を津田地区にて開催してもらいたい。</p> <p>【津田】</p>	<p>JAグリーン・産直資材課等を含めた中で、津田支店にて開催を検討していきます。</p>
39	<p>JAグリーンつだに出荷をしているが、出荷数と売上額が合致しない。年末の忙しい時期なら、まだわからない訳ではないが、1月に入ってからも続いている。要は、万引きであり過去からもあったが、数字の誤差が大きくなってきた。他の店舗にも出荷しているが、つだが一番大きな万引き被害にあっている。JAグリーンつだの職員にも伝えているが、特に何の返答もないため、対策をしてもらいたい。</p> <p>【大庭】</p>	<p>店舗の店づくりも、なるべく死角が出来ないように、工夫はしているところです。再度、職員にもレジからの監視や見回り等を強化し、万引き防止に取り組みます。</p>
40	<p>JAは農作業に使用する品物の値段が高い。その理由も想像できるので大変だと思う。</p> <p>【鹿島】</p>	<p>原材料や運送費等が高騰し、資材代も高くなっています。JAは、生産者が安心して使用出来るよう、栽培試験や品質の良い品物を選定し供給をしています。今後も1円でも安く供給出来るよう努めます。また、現在業績還元で品目を絞り、良く使用される肥料・農薬の2割引特売を店舗で行っていますので、是非ご利用いただきたいです。</p>
41	<p>高齢で店舗まで行けない人が多いので、グリーン業績還元の2割引を配達でも適用してほしい</p>	<p>業績還元にて、安価で供給させていただいておりますので、来店者限定で行っております。ご理解のほ</p>

	い。 【雲津】	ど、よろしくお願いいたします。
42	去年、「野菜美人」を買ったら3,000円だったものが、4,000円もした。値段がこんなにも変動するものなのか。 【七類】	海外の為替や原材料の高騰によって値段が変動します。現在、JAグリーンで業績還元により商品や数量に限定はありますが、2割引の特売セールを行っています。「野菜美人」も対象になっていますので、この機会にお買い求めください。
43	2月から業績還元セールをはじめているが、年末までの取りまとめで予約注文した価格のほうが高くなっている。この価格差はどうなるのか。 【来待】	予約を締め切ったのちに2割引セールを開始しましたので、予約の価格を引き下げて対応します。

(鳥獣対策)

No.	質問・要望	回 答
44	ヌートリア対策について知りたい。 【川津】	松江市への要望や全国から情報を集め、有効な対策について検討していきます。松江市へ申請して鳥獣捕獲許可証の交付を受けて捕獲する、または圍場を柵で囲うなどの対策が一般的です。
45	近年、イノシシの被害が大きな問題となっている。電柵設置やワイヤーメッシュの設置には負担が大きく、JAとしても対策を講じてほしい。 【忌部】 【鹿島】 【千酌】 【片江】 【雲津】 生馬地区でもイノシシが出るようになった。職員が狩猟免許を取得する、また取得にあたり助成をしてはどうか。 【生馬】	J Aと行政との定期的な協議や、松江市農政会議からも松江市に要望を行うなど、有効な対策が講じられるよう取り組んでおります。松江市では、集落全体で取り組むことがより効果的であることから、広域防護柵設置等の理解を頂くため支援を検討されており、今後も生産者・行政・J Aが一体となって、継続的に対応してまいります。 令和5年度の松江市の補助制度 1. 補助金の割合 ① 新たに資材を購入する場合 資材費の1/2を交付。(設置料は含みません。) ② 補助金上限額 農業従事者 50,000円/1申請 農業を営む法人及び農業従事者で組織する団体(3戸以上) 150,000円/1申請 2. 申請期間 4月1日から9月30日まで 現在は、職員の中に狩猟免許を取得しているものは、数名います。興味があれば取得を推進しており、資格奨励もあります。
46	イノシシの対策事業補助金について、予算はいくら組まれているか。 令和4・5年笠浦地区の畑や自治会館近くや公園等に出没し区長さんへの問い合わせが多数有り困っておられた。対策についての相談をしたい。 【千酌】	松江市で補助金制度を設けています。 松江市農林基盤整備課 問い合わせ先 55-5243

(農機)

No.	質問・要望	回答
47	農機の運搬料金について、一律ではなく、距離に応じた金額にしてほしい。 【川津】	運搬料金ではなく、引取納品料金としておりますので、距離ではなく、一律で設定させていただいております。
48	農機のレンタルについて、利用しやすい取り組みをお願いしたい。【持田】	現在は台数が少ないため、事前に機械の種類や日時を申し込みいただく必要があります。ご意見をJA全農島根農機サポート(株)へお繋ぎいたします。
49	農機事業について、11月からJA全農島根農機サポート(株)による事業が開始されたとの事だが、これまで以上に農家へのサービスや、セールス活動を充実してほしい。積極的に出向けば利用者や供給高も増えると思う。 【竹矢】	11月からJA全農島根農機サポート(株)の農機事業が開始され、事務所や人員は現状から引き継ぐ形でスタートしました。今後は農家組合員サービスの充実に向けて、積極的に提案活動に出向きますので宜しくお願いします。
50	農機の展示会において、トラクターの爪が色分けして展示してあるが、その説明が不十分で分かりにくい。一般の人にも分かるように配慮してほしい。 【玉湯】	分かりやすい説明となるよう表示等をしていきます。
51	昨年、宍道町内にJA全農島根農機サポートセンター(株)が完成した。農機具レンタルの利用代金等について直接問い合わせをしても良いか。 【宍道】	宍道は基本大型機械の整備センターと本店機能となっておりますので、お問い合わせは、くにびき営業所または地区担当までお願いします。

(生活経済)

No.	質問・要望	回答
52	昨年夏、自宅納屋の屋根にスズメバチの巣ができ、現在の巣は空っぽになっているが、撤去した方が良いか。 【鹿島】	スズメバチの習性として、昨年できた巣に戻ってくることはありません。気になるようでしたら撤去できます。また、コダマサイエンスがスズメバチの巣を撤去するサービスを行っています。
53	ダイハツ問題で自動車センターに影響はあるか。 【比津】	新車の販売が不可となりますので影響はあります。中古車に関しては、キャストという車種以外は取り扱いが可能です。
54	税務上の勉強会を開催してほしい。 【法吉】	税金の種類も所得税や相続税など数種類あり、また税務の問題は個人により異なることから、一堂に会して税務の勉強会を行う場合には、基本的かつ一般的な税務の仕組みをお伝えする場になります。そのような勉強会でよろしければ開催を検討させていただきます。また、個別相談は毎月開催します税務無料相談日をご利用いただくか、資産相談センター(32-3111)までご相談ください。

(営農指導)

No.	質問・要望	回 答
55	<p>毎年税金の申告時期になると、TACの担当の方にはお世話になり有難く思っている。税金の申告は一年に一回でなかなか覚えることが出来ず、また担当の方ともやっと信頼関係が生まれ、何でも相談できる関係になり助かっている。</p> <p>J A職員は「不祥事を起こさないため」4～5年毎に人事異動をする決まりがあると聞いた。営農指導員はお金を取り扱うのではなく、営農関係の指導を行う部署で、農家にとっては信頼関係が生まれてやっと色々な相談が出来る頃に異動と聞くと、今までの事は何だったのかと思う。営農指導員(経営指導員含む)は、本人の意思を確認し指導員となってプロになって頂きたい。私たち農家はそれを願っている。最近の営農指導員さんは少し不安である。</p> <p>【竹矢】</p>	<p>営農指導員は専門知識を必要としており、同一部署滞留が5年を超えても在籍は可能ですが、人材育成・教育的機能の観点から異動の対象となることがあります。J Aしまねの人事ローテーションに関する基本的な考え方は大きく2つの事項があります。</p> <p>1つ目は不祥事未然防止の観点から、同一部署滞留が5年を超えない範囲で適切な人事ローテーションを実施します。2つ目は、人材育成・教育的機能の観点から適切な人事ローテーションを実施します。対象は原則として全正職員ですが、専門知識・資格・技能を必要とする職務は除きます。一方で、信頼関係の話からすればご意見のとおりです。J Aとしても営農指導員が、今後とも農家・組合員の必要な職員となるよう人材育成を行ってまいりますので、ご理解の程お願いします。</p>
56	<p>労働者の賃上げ、また製造現場では値上げが続くが、農産物価格についてはコストが高騰している一方で価格転嫁ができない。これでは所得向上どころか、実質所得の低下となっており、農業を継続できなくなってしまう。全中をはじめとするJ Aグループでどのような対策あるいは方針であるのか教えて欲しい。</p> <p>【乃木】</p>	<p>農産物価格はほぼ横ばいで、産直においても1～2割の値上げが精一杯の状況です。国内経済の観点からは、第一次産業がもっとも影響を被っていると考えます。持続可能な環境を作り出すためには補助や助成といった措置が不可欠ですので、J Aグループとして行政に働きかける一方で、メディアに対しても食料・農業の重要性に対して意見具申することで、消費者の理解を深める必要があります。我々が声を上げ続けることで所得向上に繋がってまいります。</p>
57	<p>現在は、水稻栽培の受託作業を個人的にお願いして近所の方にやってもらっているが、その方も高齢になってきており、今後他の方に受託作業を依頼したいが、圃場の条件も悪くなかなかやってもらえる人がいない状況であるため、何かJ Aとしても考えてもらえないか。</p> <p>【大芦】</p>	<p>行政とJ Aが連携し今後、検討してまいります。</p>
58	<p>担い手サポートセンターとは。</p> <p>【東出雲】</p>	<p>集落営農・法人組織をはじめとした担い手への訪問を行い、様々な情報の収集や提供による提案型支援を多岐に渡り行っています。農業コンサルティング事業を活用した担い手支援や県・市と連携した集落営農の組織化・法人化支援。また、新規農業者の育成支援をはじめとした様々な農業経営に関する支援を行っています。</p>
59	<p>肥料・農薬・苗等の価格が高騰しており経営が厳しいので、米や野菜の価格アップをお願いしたい。くにびき地区本部として、海外に出荷が可能な産品を育成して欲しい。</p> <p>【東出雲】</p>	<p>ご要望として承ります。</p>

60	<p>営農指導員に問い合わせても明確な回答が返ってこないなど、指導員等のマンパワーが弱まっていると感じる。JAには、頼れる指導員の育成と地域の実情にあわせたタイムリーな情報提供をできる、きめ細やかな指導体制の構築をお願いしたい。</p> <p>【八雲】</p>	<p>営農指導員には専門的な知識が必要であるため、経験を積ませた中で、出向く営農指導を行うことが必要であることは認識しています。しかし、近年は職員数の減少等により、営農指導が行き届いていない場面もあり、タブレット端末等を活用した営農指導など、新しい仕組みづくりの構築も検討してまいります。ご指摘のあった問合せに対して、明確な回答がないことについては大変申し訳なく思います。今後は、経験・知識の少ない指導員について、周りの職員と共有させながら問題に対応させていきます。また、一般的な内容になると思いますが、稲作メール等で出来るだけタイムリーに情報をお繋ぎできるよう努力します。そして、3月から営農経済部の体制が現在の指導販売課1課から米穀畜産課と園芸特産課の2課に分れることとなるため、できるだけ細かな対応をできるよう努めます。</p>
61	<p>矢谷地区という小さな集落で農事組合を組織し農業を営んでいるが、年々欠員が出ており歯がゆい思いをしている。地元・JA・行政（市）が三位一体となり、今後も農業に取り組んでいけるよう支援いただきたい。</p> <p>【八雲】</p>	<p>集落・規模が小さいところが、最も切実な問題を抱えていると認識しています。また、今後「地域」・「作物」・「ひとつくり」を一緒に行っていかなければ、農業（第一次産業）はどんどん衰退しかねないと危惧しています。まずは、JAができることはしっかりとJAが行い、できないことは、地元への協力依頼、行政への働きかけを行うなど、互いに連携し地域を存続・維持させ、農地を守っていきたいと考えています。</p>
62	<p>新規就農者から、「研修終了後から栽培・販売を始めると、就農初期段階が無収入になり経営的に成り立たない。」との相談を受けたことがある。研修期間中から作物を栽培し、研修終了時には収穫し販売できるような制度となるよう、松江市とも協議してほしい。</p> <p>【八束】</p>	<p>就農前研修は、独立し経営をしていくための技術・知識を身に付ける期間ですので、期間中は研修に専念する必要があると考えています。認定新規就農者には、経営開始資金（150万円×3年）といった補助事業や、無利子の青年等就農資金という融資制度もありますので、このような制度活用した就農計画を策定する必要があります。島根県・松江市・JAが協力し、新規就農者へのサポートを行っておりますので、詳しくは営農企画課（55-3030）までご相談ください。</p>
63	<p>大型特殊自動車免許について、JAの講習会受講者の合格率が高いと聞いた。どういった講習をしているのか。</p> <p>【来待】</p>	<p>営農経済本店敷地内に特設コースによる試験機を用いたの実地練習を行うとともに、座学による試験対策などのアドバイスを行っています。1日研修で受講料は3万円です。</p>
64	<p>集落座談会資料の4ページ目のクリムソクローバーの効果について聞きたい。</p> <p>【下宇部尾】</p>	<p>耕作放棄地等に蒔くと他の雑草が生えにくくなり、景観保全等の効果があります。</p>
65	<p>町内の耕作地が荒れていかないよう後継者、担</p>	<p>現在、JAでは新規就農者の支援を行っています。</p>

	<p>い手の育成には一層力を入れてもらいたい。</p> <p>【加賀】</p>	<p>後継者・担い手育成についても今後注力してまいります。</p>
66	<p>島根町内各地区共に人口減少などにより後継者不足が深刻な状況である。将来、自分の耕作地がどうなるのか、どうするのか不安に思っている方々は多いと思うが、町内で話し合う機会があれば良いと思う。</p> <p>【加賀】</p>	<p>地域の皆さまとの対話は重要です。話し合う機会があれば参加致しますのでJ Aまでお声掛けください。</p>
67	<p>新規就農や担い手育成の話がされているが、自分は農業関係を全くしていない。農業報道等により仕事の割に儲からない印象があるが、実際はどうか。</p> <p>【加賀】</p>	<p>広い土地、設備、器具などが揃った上で、成功している若い方もいらっしゃいますが、中山間地域の土地柄では厳しい状況もあります。</p>

■ 信用共済
(信用)

No.	質問・要望	回 答
68	A T Mが廃止になる使用ラインはどれくらいか。 【朝酌】	A T Mの廃止検討基準は、J Aしまねとくにびき地区本部で異なります。地区本部の基準では、取引件数月間600件、1日20件以上です。朝酌店のA T Mは基準を超えています。
69	旧朝酌店のA T Mを土日も稼働してもらうよう要望する。 【朝酌】	地区本部のA T M設置基準に基づき、稼働日は総合的に判断してまいります。
70	旧大野店のA T Mを土日も使えるようにしていただきたい。旧大野店のA T Mを今後も存続させるためにも利用回数が重要と理解しているが、土日も使えた方が利用回数も増えると考えerがどうか。 【大野】	旧大野店のA T Mは、利用件数が基準よりも若干多かったので、新紙幣に対応した新しいA T Mに入れ替えています。今後も旧大野店のA T M維持のために引き続きのご利用をお願いします。
71	旧大芦店A T Mについて、廃止の話はあるのか。また、旧大芦店の施設について状況はどうなっているか。 【大芦】	現段階では、直ぐA T Mを廃止するということは決まっておりません。大芦地区の皆様には、これまで以上にご利用いただきますようお願いいたします。また旧大芦店の施設については、利用の相談があり、地区本部で検討しています。
72	A T Mがなくなるようなことはないか。 【加賀】	A T Mについては今すぐ廃止する計画はありませんが、廃止が必要な状況となれば地域・組合員の皆様にご相談させていただいたうえで進めます。
73	他支店の昼休み導入の話があったが、今後導入の予定があるのであれば、予めふれあい訪問日等で告知してほしい。 【法吉】	現在、3支店（島根・美保関・八東）については、現在昼休業を導入しており、今後、他支店も導入を検討するため、今年度は来店状況調査を実施し、実態調査をしました。それを踏まえて今後検討をしていく予定です。法吉支店はブロック支店でもあるため、昼休み導入は現時点で検討していませんが、将来的に導入となれば、速やかに、周知案内を行います。
74	既存N I S Aの取引者は新N I S Aへの変更手続が必要か。 【比津】	J Aでのお取引であれば手続きは不要ですが、J A以外の取引であれば確認が必要です。
75	以前、身内が亡くなった時に故人の口座から引き出しが出来なくなった。他の金融機関では引き出しが出来たので良かったが、金融機関で対応が違うのは何故か。 【古江】	信用事業の統一事務手続きに基づき、新聞・テレビ等でお悔みの確認をした際や葬祭センターからの訃報報告があれば、速やかに死亡登録を行っており、故人様の貯金等払出しが出来なくなっています。故人の財産をお守りするとともに、相続の手続き時に、相続人間のトラブルを防止するための対応も含んでいるためご理解をいただきたいと思ます。
76	事務の合理化改革により貸付の決裁は地区本部集中となり、利用者は以前に比べ時間がかかり不便を感じる。事務改善はすべて組合員・利用者重視の改革に努めてもらいたい。 【竹矢】	専門性の高い融資業務につきまして、事務堅確化(適正な事務処理)のため、令和5年3月から審査・決裁機能をローンセンターへ集約しました。集約当初は、書類のやりとり等で時間をいただくことがありましたが、令和5年9月からは全国統一の貸出システムを導入し、より正確・迅速な対応が行えるよう業務改善

		に取り組んでいます。今後も引き続き組合員・利用者の皆さまへ、専門性の高いサービスが迅速に提供できるよう努めてまいります。
77	融資受付対応の移管について、今までのように美保関支店で相談したい。川津支店まで行くのは面倒だし、きちんと対応してもらえないか不安を感じる。また、美保関の口座しかないが、川津でも口座開設が必要になるのか。川津の管理になると今後の手続き等が複雑化しないか。 【千酌】	川津支店の融資担当を1人から2人に増員する予定であり、対応については組合員の皆様にご迷惑のかわらないようにします。また、美保関支店で、川津支店とテレビ電話を繋ぎ対応することも可能です。融資の管理は川津支店になりますが、返済口座は引き続き美保関支店の口座となりますので、新たな口座開設は不要です。
78	3月以降融資受付が川津支店となるが、利用者への周知はどのように行うのか。 【八束】	店舗・ATMへの周知チラシ貼付と2月のふれあい訪問日にて、全戸へチラシ配布を行います。

(共済)

No.	質問・要望	回答
79	J A共済の建物の保障について、建物の耐震診断のサービスをつけてはどうか。 【持田】	現在、J A共済に耐震診断サービスはありませんが、能登半島地震等、組合員、利用者の不安は高まっているため、大切な取り組みだと考えています。J A共済連に要望していきます。
80	火災共済の加入限度額は現在いくらなのか。今後は限度額の引き上げを検討してほしい。 【黒田】	現在、火災等を保障する「火災共済」の加入限度額は最大6,000万円となっております。限度額引き上げについては、J A共済連に要望していきます。また、J A共済では、火災等はもちろん自然災害も保障する「建物更生共済」があり、加入限度額は最大5億円となっております。是非ご検討ください
81	昨年、NOSA Iと郵便局で家財の火災保険を二重にかけており、保険金が片方からしか出ず、嫌な思いをした。J A共済でもそのようなことは無いようにしっかり説明するように努めてほしい。 【下宇部尾】	J Aでは、ご相談時に現在の他社のご加入内容等を確認のうえ、加入限度額などを含め組合員・利用者のニーズに沿った提案を行っています。また、ご契約者に対しては、3Q活動を通じご加入内容の確認および保障点検等により、フォロー活動の強化に取り組んでいます。
82	ホテル玉泉について、譲渡された以降の共済加入者の優待割引はどうか。 【来待】	ホテル玉泉は2月末をもって譲渡されたものの、優遇割引は令和6年9月末まで延長し適用できると報告を受けております。また、これまでは対象者が共済加入者でしたが、4月以降は組合員が対象となります。
83	玉泉の株式譲渡の報道があったが、割引制度など今後どうなるのか？ 【秋鹿、中原】	共済保養施設利用割引やふれあいの集いは、今年3月末までは利用できますが、4月以降は廃止となります。令和6年4月からは組合員とその家族を対象とした組合員特別利用割引が新設され、令和6年9月末まで実施予定です。令和6年10月以降については、現時点での詳細は不明です。
84	前は共済推進で保障見直しや加入を勧められていたが、最近来られなくなった。 【加賀】	共済専任の渉外係は島根町で1名が活動しております。町内全戸回りきれていない状況ですが、未訪問先については未請求、保障点検活動を早急に対応予定です。

■ 企画総務

(組合員、総務関係)

No.	質問・要望	回 答
85	正組合員を増やす意味と狙いについて聞きたい。 【本庄】	J Aと組合員との関係強化。次世代につなげていく取り組み運動です。総代定数の算出基礎が正組合員数になっていますので、組織力強化のため正組合員を増やしていきます。
86	正組合員だけでなく准組合員の意見も重要と考えるが、J Aとしてどう対応していくのか。新規（員外）に向けたサービスはどうされるか。 【持田】	地域のコミュニティーとの関わりを強化し、地域ごとの課題にそれぞれに対応していく必要があると考えています。他県で開催されています「准組合員の集い」や総代会に、准組合員にオブザーバー参加してもらう等の事例も参考にしながら取り組んでいきます。
87	正組合員世帯で准組合員から正組合員に変更すると、賦課金はどうなるのか。 【朝酌】	正組合員数ではなく、正組合員世帯で1,500円の賦課金となりますので、同一世帯で複数正組合員に資格変更しても賦課金は増加しません。
88	正組合員数が減少しているが主な原因は何か。正組合員から准組合員への資格変更や脱退は多いのか。 【生馬】【比津】【津田、中原】	減少要因は相続による脱退が主で、後継者不在や相続人は県外在住等により相続譲渡には繋がらないため減少傾向となっています。また、離農により資格変更をされることがあります。さらに、相続時に相続人による脱退が多い傾向です。
89	くにびき地区本部の正組合員数が平成22年度末10,450人から令和4年度末で、8,985人まで減少している。しかし、総代定数の見直しを現行人数から増やそうとしている。この総代定数の変更は矛盾していないか。定員数を1,000名以下にするなどの対応も必要ではないか。定数1,000人が変わらないのはなぜか。 【大野】【津田、中原】	1県1J Aの他県が1000名であること、実際、総代定数を減らしているところもあります。また小規模な地区本部は、定数を削減した場合に新たな正組合員割合で総代数を決定した場合に、極めて少数の総代しか割り当てられなくなり、結果組合員の声が届きにくくなる懸念があります。そうした事態を避けるため、定数を従来通りとしています。
90	座談会出席者を限定した理由について説明してほしい。また、J Aの現状や情報を聞く貴重な機会のため、出席者を限定せず、集落ごとに開催してもらいたい。 【本庄】【持田】	地域ごとに支店運営委員と相談し、開催単位や参集範囲等を決めています。参加対象外の正組合員宅へは、J Aへの要望や意見について1月の訪問日に意見・要望書を配布しています。今後は、支店運営委員と相談をし、イベントの開催や座談会について検討していきます。
91	座談会は、以前は平日のみの開催だったが、今回日曜日開催となったため参加した。今後の在り方については継続するのか、縮小していくのか。座談会は開催してほしい。 【法吉】	座談会開催会場が以前は多数あったため、開催日が限定的でしたが、集約化が進み今回の土曜日開催となりました。今後も座談会の開催状況を基に検討し、方向性を決めますが、地域での開催要望を主に考えます。

92	<p>現在、JA職員で消防団員には奨励をしているのか、また今後は検討したがよい。</p> <p>【生馬】</p>	<p>現在、多数のJA職員が消防団に関わっていますがJAから奨励金等は支払っていません。また、今後もそのような予定はありません。</p>
93	<p>Aコープで買い物の際、キャッシュレスの対応をしているか。他店舗ではスマホ決済やクレジットカード決済、ポイントカードなどあり、現金を持たなくても買い物が出来て便利だと感じている。</p> <p>【秋鹿】</p>	<p>Aコープにはエピコカードがあり、現金をチャージしてお買い物が出来ます。最高5万円までチャージが出来、買い物金額に応じてポイントも付きますのでご利用ください。また、その他のクレジット決済などもご利用いただけます。</p>
94	<p>JA統合以来、日常業務として出向く活動とあったものの、ふれあい、情報発信もなくJA職員と組合員との結びつきも年々なくなってきている。JAの理解、協力が薄れる中、集落の会合では、JAより恩恵がなく組合員脱退の意見も強まっている。また、集落委員組織を存続する必要があるかとの意見もある。JAの目指す姿は経営基盤だけでなく、組合員組織の存続であり、組合員との諸々の対話、ふれあい活動を積極的に行い、組合員にとって身近なJAと思うように努力してほしい。</p> <p>【竹矢】</p>	<p>JAの目指す姿は組合員や組織との対話を大切にし、ふれあい活動を積極的に行い身近な存在の協同組合として、農業振興や地域の活性化に役割発揮していくことだと考えています。一方で、ここ数年間、コロナ禍を契機に組合員の皆様との対話やふれあいの機会が大きく減少しており、そのままの状態が続いている状況です。このため、くにびき地区本部では令和5年9月より「ふれあい課」を再設置し、組合員の皆様とのふれあい活動の強化を図っています。さらに、令和6年3月からは、「ふれあい訪問日」の方法を見直し、組合員の皆様との対話に重点を置いた活動となるようにします。今後とも、組合員にとって身近なJAとなるよう努力していきます。</p>
95	<p>能登半島で発生した地震に関して、JAはどのような支援をしているのか。また、支店窓口等に募金箱を設置してもらえないか。気軽に募金できる場がなかなか無いので、検討していただきたい。</p> <p>【竹矢】</p>	<p>支援については、人・物・金等ありますが、JAとして、まず役職員による義援金を募っています。物資については、受け入れが困難という状況が続いているとのことです。募金箱については、JAしまねとして設置をしないことで整理をしています。ご理解をお願いします。</p>
96	<p>座談会は、以前は懇親会も併せてあった。JAとのコミュニケーションの場として必要ではないか。検討してもらいたい。</p> <p>【竹矢】</p>	<p>今年度については、昨年末頃に集落委員の方々に集まっていたいただき、懇親会の開催について協議をしました。協議の結果、今年度については見合わせた方がよいという意見が大半だったため、開催は控えさせていただきました。JAとしても、組合員の皆様との懇親を深められる場と思っています。来年度については、時期が来ましたら検討をさせていただきます。</p>
97	<p>昨年の座談会でも言っているが、営農指導員が入れ替わるサイクルが短く、育っていない。反対に指導されているようではいけない。</p> <p>【大芦】</p>	<p>出来るだけ皆様のご不便をお掛けしないよう人事ローテーション等考慮し、適正な人事配置を行っていきます。</p>

98	大芦地区も年々人口が減少し、また、商店や施設などもなくなってきて、魅力のない町になりつつある。JAとして何か対策案を出してもらいたい。 【大芦】	人口の減少、施設などの廃止により、ご不便を感じておられるのは承知しています。JAとしての対策は難しいですが、行政や自治会と連携しながら地域の発展に向け、今後もイベント等に積極的に参加、協力をしていきます。
99	島根町には何人総代がいるのか。総代定数について試算によると、くにびき地区本部は増えるようだが、島根町の人数はどれくらいになるのか。 【小波】	現在、島根町の総代は12名です。算出基準の反映時期が令和5年度末であること、また、皆様のご意見などお聞きした後、組織決定する予定です。その後、JAには総代の選挙区は70あることから、各地区本部毎に割り振った総代定数を各選挙区の総代定数や選挙区の見直しを検討したうえで、人数が決まることとなりました。決定次第お知らせします。
100	高齢化が進んでおりバスでATMまで行く人もたくさんいる。ATMがなくなるのは非常に困る。サンサン号の復活を考えてほしい。高齢者に住みよい地区にしてほしい。 【雲津】	サンサン号は費用的にみても復活は難しいです。
101	過疎化、農業離れ、後継者不足などJAを取り巻く環境は厳しいことばかりだ。今後JAはどうなっていくのか。 【下宇部尾】	限界集落、過疎、JA離れなどJAを取り巻く環境は厳しい状況です。地域やJAの存続などを踏まえ、改革していく必要があります、現在取り組みをすすめています。
102	座談会の形式について、対面型（学校形式）ではなく、1つのグループが5～6名になるようテーブルを分けた形で行えば、より活発な意見交換が行えるのではないかと考えるが、検討してみてもどうか。 【八雲】	八雲支店の座談会については、コロナ禍を経て会場を1カ所に集約し大人数での開催となっているため、確かに意見を言いにくい場となっています。座談会は皆さまのご意見を伺うことが第一義ですので、今後の参考とさせていただきます。
103	部署の明言は避けるが、とある部署に問い合わせをしたところ「担当に替わります」と言われ、担当者に繋がれた。そしてその担当者に問い合わせたところ「最近代わったばかりですから分かりません」と言われた。対応として如何なものか。 【宍道】	人事異動の際に、窓口対応や知識研修等を徹底します。
104	座談会資料の表紙にくにびき地区本部とJAしまね全体の組合員数等が記載されているが、今年度の数値だけでは前年度と増えたのか減ったのか比較が出来ない。3カ年分くらいは記載して欲しい。 【八束】	ご要望として承ります。
105	座談会資料の中の「くにびき改革推進プロジェクト」について「めざす姿」とあるが、ということか。 【加賀】	現在くにびき地区本部では様々な問題を抱えています。「不稼働資産流動化プロジェクト」「米集荷・販売運動プロジェクト」「集落座談会・集落委員あり方検

		討プロジェクト」「JA グリーン・グリーンショップ改革プロジェクト」の4つのプロジェクトを立ち上げ、早急に対処して JA としての経営基盤を確立し、使命を果たしていきたいと考えております。
106	総代定数について、試算ではくにびき地区本部は増えるようだが、メリットはあるのか。 【加賀】	総代会での議決権が増えるということで、くにびき地区本部の皆さまの声が届きやすくなるというメリットがあります。

(施設、不稼働資産)

No.	質問・要望	回 答
107	J A の「おさいふカード」をもっていかずに買い物した際、ポイントを後付けできない。いないは1カ月、ジュンテンドーは1週間内だと後日でもポイントをつけてくれる。システム上でできないのか? 【七類】	申し訳ございませんが、システム上は後日付与できません。お手数をおかけしますが、買い物の際は「おさいふカード」をお持ちください。
108	八束の組合員は、ポイントカードを使用出来る場所・機会がほとんどない。商品に替えるとしてもポイントによっては替えられる商品がない。 【八束】	ご要望として承ります。
109	旧宍道ライスセンターの跡地利用について、何か決まっているのか。 【宍道】	現在決まっていません。皆様と相談しながら、今後の利用について考えていきます。
110	生馬店の貸出については駐車場が少ないのが難点で、今の子供たち向けのパソコン教室が流行している（親も含め）。松江高専や医療センターなど近場の団体にも相談されたら良いと思う。 【生馬】	ご要望として承ります。
111	旧中原店の利活用について、「不稼働資産流動化プロジェクト」の検討状況を確認したい。個人的にはA T Mを撤去し、駐車場としての利用もよい方法だと思う。 【中原】	旧中原店は一等地であり、担当部署である改革推進担当において検討中ですが、未だ特定の相手先と協議を行う段階には至っておりません。本店をはじめとする J A 関連部署での利活用を最優先に検討しています。
112	旧大芦店の施設について今後どうなるのか。 【加賀】	昨年より地元の生産組織から「利用したい」との話があり、地区本部で検討・協議中ですので、決まり次第報告します。
113	経営のことも大事だが、協同組合として組合員ための施設であるから、島根支店は残して	現在くにびき地区本部には13支店ある。今後も13支店を維持管理していきたいと考えてい

	ほしい。 【加賀】	る。さらなる業務改善、費用削減に取り組んでまいります。
114	旧 Y ショップのスペースは借りれるのか。 【加賀】	3 月からは会議室としてご利用いただけます。
115	旧野波店が解体予定とのことだが、J A に提出する書類を入れるポストはどうなるのか。継続して対応していただきたい。 【小波】	皆様にご不便とならないよう、移設予定の A T M コーナーにポストを設置します。
116	もっと役員や運営委員には、組合員の要望を上（本店等）に対して伝え、しっかりやっていただきたい。J A の A T M など施設が次々に廃止となっている。 【野波】 A T M を廃止する場合は、前もって（半年～1 年前）には教えてもらえるのか。車に乗らない高齢者は廃止されると非常に困る。利用状況だけでなく地区の情勢を鑑みてほしい。 【雲津】 A T M 設置基準について、千酌は満たしているのか。A T M が無くなるのは困る。 【千酌】	組合員の要望等については、本店に対して、しっかりと伝えてまいります。なお、A T M を例として挙げれば、本店が示している廃止基準がありますが、地域の実情などを踏まえ、くにびき独自の基準も設けた中で廃止や新設を検討しています。 急に廃止することはございません。J A しまねで A T M 設置基準が設けられていますが、くにびき管内の A T M の多くがその基準を満たしていません。A T M を維持するためにも費用がかかるため本来は撤去しなければならないのですが、くにびきは A T M 間の距離や不便さを加味して考えています。地域の皆様には、設置場所の変更・撤去等をする際には事前に相談させていただきます。 利用件数など基準はありますが、その数字だけではなく、別の近隣の A T M との距離や立地等も加味して決めるため、基準を満たしていないから廃止というわけではありません。但し、稼働コストが年 2 0 0 万円かかるため、状況を見て移設・廃止を検討します。
117	旧野波店解体後の土地返却時の要望について、3 月に年度最後の役員会で協議し来年度になってから J A に要望しようと考えているが、スケジュールに影響があるか。 【野波】	地区本部の担当部署に確認をしますが、出来るだけ早いところで検討協議いただきたいです。
118	「不稼働資産流動化プロジェクト」について、千酌店はどうする予定か。具体例を挙げてもらおうと地区で検討しやすいので、教えてもらいたい。また、千酌店の地域利用については、維持管理費が高額だと思うのであまり前向きに考えられない。さらに、各施設について A T M は併設されていないのか。その場合、警備等の問題はないのか。 【千酌】	担当部署が貸出先を探していますが、千酌店の取扱いについては現在未定です。他地区では、地域の人や外部から利用希望の声が上がっています。基本は地元を活用してもらいたいので、地区の皆さんで話し合ってください。また、管理費についてはご相談ください。例えば、竹矢では地元から利用したいと声が上がったので、水利組合や農政会議等が優先的に利用できる規約を交わして貸し出ししています。（ガス・電気代等は地区負担）A T M は仕切りで分かれており、A T M のみ警備をかけていますので問題はないです。A T M が併設されている施設を積極的に地域住民に利用してもらえば、A T M の稼働率も上がると思うので、双方にメリットがあると考えます。
119	令和 5 年度は、八東・島根・美保関支店が他の支店に先駆けて昼休業を導入した。令和 6	他支店では、1 1 時 3 0 分～1 2 時 3 0 分の来店数のデータを取っており、導入に向けた検討を行っていま

	<p>年度は導入支店が明記されていないが、どうなっているのか。また、昼休業の時もそうだが、融資の受付集約もまたこの3支店からだ。他支店が昼休業を導入していない状況で、何もかもこの3支店からばかりだ。</p> <p>【八束】</p>	<p>す。今のところ、令和6年度当初より昼休業を導入する支店はございません。また、令和2年の融資の不祥事につき事務が堅確化されました。以前よりも専門性が増し、専門の職員を配置した支店へ集約することとしましたので、ご理解ください。</p>
120	<p>A T Mへ入る際に、2段ほどの階段がある。高齢の方から登るのに困難だという話を聞いた。手すりを付けてもらえないか。</p> <p>【八束】</p>	<p>3月中に手すりを付けますので、よろしくお願ひします。</p>